

新宿みやざき館KONNE 催事イベント出展者の募集

宮崎県の首都圏アンテナショップ「新宿みやざき館KONNE」では、催事イベントコーナーで出展販売する事業者を募集しています。新宿みやざき館で、首都圏の消費者に向けて、県産品の販売イベントプロモーションをしてみませんか。

首都圏で自社の県産品をPR又は販路拡大するために、試食や実演、販売イベントなどの企画を展開して、アンテナショップをご活用ください。

**宮崎県のアンテナショップ「新宿みやざき館KONNE」から
首都圏に向けて自社県産品の情報発信を！**

- 想いのこもった自社県産品を、試食や実演等を通じて、直接首都圏の消費者に対面販売できます。
- 店内の大型テレビで商品や企業のPR動画等を流すことができます。
- 新宿みやざき館スタッフによる販路開拓や売上向上（販売力）、商品のブラッシュアップのアドバイスなど、出展者の皆様を全面的に支援します。

～詳しくは下記にお問い合わせください～

【問い合わせ先】

(公社) 宮崎県物産貿易振興センター東京事務所：担当者 山川
TEL 03-5333-7764 FAX 03-5333-7765



新宿みやざき館KONNE催事イベント募集案内

1 実施要領

(1) イベント利用期間

原則、1コマ1週間（金曜日から木曜日まで）

※1週間以内の期間の希望についてもご相談ください。

(2) 実施場所

新宿みやざき館KONNE 1階催事コーナー

（渋谷区代々木2-2-1 新宿サザンテラス内）

(3) 実施時間

午前10時から午後8時まで

(4) 利用条件

①販売を伴うもの 販売手数料 15%（会員の初出展は5%）

※販売は新宿みやざき館KONNEのレジを通して精算については売上代金より販売手数料を控除した金額を月末締めの翌月15日までの支払いとする。

②販売を伴わないもの 原則無料

(5) 利用者

利用できる者は、以下のいずれかに該当する者とする。

①県及び県内の市町村、観光協会等の公益的又は公的団体

②「新宿みやざき館KONNE」の取扱商品選定要領の2取扱商品の選定基準の（2）出展者の条件を満たしていること。

（県産品を生産又は製造・加工、販売し、県内に主たる事務所又は支店等を有していること。営業を営むため官公庁より受けた許可等を有していること。

③県との協議に基づき、特にその利用を認めた企業、団体、個人等

※ 原則、イベント期間中は必ず1名は常駐し、自らプロモーションを行うこと。

(6) 取扱商品

「新宿みやざき館KONNE」の取扱商品選定要領の2取扱商品の選定基準の（3）、（4）、（5）の条件を満たしていること。

（県産品の基準を満たし、食品安全基本法などの関係法令、商品管理運営上の必要要件を満たす商品）

(7) 負担区分

①利用者負担

- ・販売者の旅費
- ・滞在費
- ・搬入、搬出に伴う経費
- ・販売に要する機器（電熱器・電子はかり等）
- ・マネキン使用の場合はその賃金
- ・その他出展に要する経費

②新宿みやざき館で準備できる什器及び設備（貸出無料のもの）

- ・平台（120cm×60cm）2台
- ・冷蔵ケース（73cm×53cm×深さ26cm）1台
- ・ソフトクリームフリーザー1台、電子レンジ、電子ポット、炊飯器 各1台
- ・ポスターパネル（A1サイズ、A3サイズ）各10枚
- ・パネルスタンド3台・二層シンク（1階倉庫内にある設備）

(8) 注意事項

- ・フライヤーを使用した揚げ物の試食・実演はできない。
- ・食品を試食・販売する場合は、衛生管理を徹底すること。
- ・陳列及び撤去は、原則として営業時間（午前10時から午後8時まで）外に行うこと。
- ・搬入、検品、陳列、販売、撤去及び搬出は利用者が行うこと。
- ・販売に係るPOP、パンフレット、チラシ、ポスター等は利用者が準備すること。
- ・販売員は、お客様に不快感を与えない服装で接客すること。
(法被・ユニフォーム・ワイシャツ等)
- ・販売に使用する特殊な機器は、事前に店舗側と打ち合わせを行うこと。
(器具によっては、使用できないこともある。)
- ・商品のストックヤードや冷凍庫等は限りがあるので、商品の搬入・保管については、事前に店舗側と打ち合わせを行うこと。
- ・店舗で貸し出した什器は、きれいにして返却すること。
- ・利用にあたり付属設備等を棄損又は汚損したり、県や県物産貿易振興センター、第三者に損害を与えた場合は、利用者が責任を持って補償すること。

2 申込方法等

(1) 申込期限

隨時 ※ 原則、実施を希望するコマの2ヶ月前までにお申し込みください。
2ヶ月以内の実施 希望についてもご相談ください。

(2) 提出書類

別紙「イベント申込書」にてFAXもしくはメールにてお申し込みください。

(3) 結果通知

結果については、決定次第、お知らせします。また、イベント希望期間が重複した場合は、県物産貿易振興センターで調整させていただきますので、ご希望に添えない場合があります。

(4) 申込先、問い合わせ先

公益社団法人宮崎県物産貿易振興センター 担当：山川
〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-7-1 昇立ビル6F
TEL 03-5333-7764 FAX 03-5333-7765
E-mail : yamakawa@konne.jp